

会 議 録

第 1 9 回定例会

開会 令和2年2月14日

教育委員会会議録

- 1 開 会 令和2年2月14日 午前10時
- 2 閉 会 令和2年2月14日 午前11時10分

3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委 員	藤本 宗子
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	東條 正芳
教 育 次 長	儀宝 修
教 育 次 長	竹内 敏
教 育 創 生 課 長	永戸 彰人
学 力 向 上 推 進 幹	齋藤 大輔
グローバル・文化教育課長	小林 恭子
人権教育課いじめ問題等対策室長	安西 政和
教 育 政 策 課 長	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	中野 義英

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 1 1 月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

藤本委員：スマホの使用について、香川県が時間を決めましたが、その対応で、香川県が効果を上げているのか。

副教育長：それについては、パブリックコメントをして、検討をしている段階と聞いている。

藤本委員：時間を限定するということだが。

教育長：それについては、新聞等の報道や、高校生が署名を集めたりと、いろいろな状況を聞いている。

副教育長：スマートフォンの使用については、小学校と中学校・高校とに分けて、家庭の中でスマホのルールづくりについて話し合ってもらえるような、保護者向けの啓発資料を作成し、配付をするというような取組みを行っているところである。

教育長：ルール作りについては、家庭でも、子どもたちも、ともに納得していくというのが、非常に大事なことだと思う。香川のことは参考にして、今後考えていきたい。

藤本委員：時間を決めるというのはちょっとびっくりした。

教育長：その1時間というもどこに根拠があるのか、家庭によって、それぞれ事情が違うので、正確なデータがどのようなものなのか、根拠について、もっと情報が必要である。

菊池委員：啓発の資料を作成したということだが、お子さんは保護者に渡しているだろうか。保護者に確実に届く方法があればいいのだが、難しいのではないか。せっかく良い資料を作っているのだから。

教育長：どの学校も、保護者面談の際に、説明を加えて、配付している。子どもがと言ってはいるが、家庭において、親がスマホを使っているという場合が非常に多い。子どもの問題というよりも大人も含めた大きな問題であるともいえる。情報を収集しながら今後有効な対策を考えていきたい。

河口委員：本県の教員採用の出願率が一定の倍率を保っているのは素晴らしいことだと思うが、徳島の教育のために教員になりたいと意欲を持った人を募集していただきたい。県が初めて作成した募集動画「徳島で教員になろう」を見た。倍率の低い他県で、かなり考えて募集動画を作成しているところもあるので、参考にしていただいて、レベルアップしていただきたい。動画に「徳島の良さ」を入れることにより、県外で教員をしている方が徳島に戻って教員になりたいと思っていただけたら、徳島の教育がさらに充実すると思う。

[議 事]

教育長 議案第73号及び協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。
各委員 異議なし。
教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第74号 徳島県奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。
グローバル・文化教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 議案第74号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第74号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 第3回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について》

教育長 報告を求める。

いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

教育長：審議会の成果物として、不登校の未然防止と初期対応のリーフレットをわかりやすい形で作成していただいた。今回のリーフレットのコンセプトは何か。

いじめ問題等対策室長：1ページの下段に記載しているが、不登校であっても年度が替わると登校できるようになる子どもがかなりいる。新たに不登校になる子どもを食い止めて未然防止につなげたり、丁寧な初期対応をすることで不登校の増加を防ぐことをコンセプトとしている。

小林委員：このリーフレットを利用して研修をするとのことだが、研修の仕方については、学校任せなのか、それとも、時期や方法等の指示をするのか。

いじめ問題等対策室長：年度初めは子どもたちがやる気を持って登校してくる重要な時期となる。年度当初の職員会議で、このリーフレットに沿った対応について共通理解を図っていただけるよう、校長会等を通じて周知していく。

教育長：よいものを作っても、本当に活用できるように伝えていく、利用しやすいようにもっていくという点で、今までは周知の仕方が甘い場合もあった。机の上の肥やしにならないように、養護教諭や教育相談等の研修にもリンクさせ、いろいろな場面で使っていただけるようにしてほしい。

河口委員：大変分かりやすいものができあがっている。キーワードの「きづく・よりそう・つなぐ」は大事な言葉であり、今まさに求められていることだと思う。4月当初は配付物がたくさんあり、忙しい中で研修をする事も難しいと思う。しかし、不登校は増加しており、大変重要な問題なので、各学校で課題を見つけて、管理職だけでなくいろいろな教員で分析した上で、このリーフレットを利用してほしい。また、先生方が経験してきた不登校の克服事例等も出し合って、各学校にあった使用の仕方を伝えていただきたい。一人一人の不登校の子どもが抱える悩みは大きいと思うので、先生方にしっかり研修していただいて、取り組んでいただきたい。

藤本委員：温かい感じのよい資料ができたので、ぜひ保護者にも配付をしていただきたい。

いじめ問題等対策室長：今回は教職員用として作成したが、不登校の子どもを持つ保護者の方はいろいろと悩みを抱えていると思うので、今後は保護者用も考えていきたい。

河口委員：携帯電話の利用状況アンケート結果を見ると、保護者の携帯電話やインターネットに関する研修会への参加率が低いことが気になる。保護者は心配しているので、参加率を上げていくことが大切だと思う。

いじめ問題等対策室長：携帯電話会社と連携して、スマートフォン・携帯電話安全教室を企画しており、多くの学校で実施している。その際、保護者と子どもと一緒に学ぶ機会もつくっているのです。今後もっと保護者にも啓発していきたい。

《協議事項2 令和2年度徳島県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

教育長：新型コロナウイルスに限って実施するものであり、それ以外の者は全て3月12日に実施する。診断書や医師による新型コロナウイルスに感染し又は感染が疑われるとの証明があった者に限って、3月26日に追検査を行おうということである。3月26日というのも、現段階では、潜伏期間が最大でも14日間であろうということ、14日間あけているが、日程に関しては流動的である。最終的には、3月10日の欠席、その時点で証明書が出ている者の有無を確認したうえで、最終判断になるかと思う。現時点では、予定ということ、御承知おきいただきたい。国からの要請もあり、全世界でも感染し話題になっていることでもあり、最大限の配慮をしておくということ、該当の生徒が出てきたときの対応ということ、もし、該当の生徒がいなければ、行わないということである。それに伴って、対応内容を詰めていかなければならないが、まずは、そのような用意があることを受検生にも伝えておく必要があることから、今回お諮りした。

小林委員：この話とは、少し違うが、今までのインフルエンザなどの感染症の場合は、追試験はどうされていたか。

教育創生課長：今年であれば、3月12日に追検査があるが、インフルエンザの場合は、追検査にて、他の受検生へ感染しないように配慮して、その受検生だけで別室にて受検していただいている。

小林委員：今まで、体調不良で無理に受検しているということはなかったか。コロナウイルスは、特別にということになるが、インフルエンザでも同じよう

に対応する必要があるのではないか。

教育創生課長：インフルエンザの場合は、医学的知見も十分にそろっており、予防接種により対応できる方法もある。しかし、新型コロナウイルスについては、ワクチンもなく対応も定まっていない。

教育長：実際、追検査を受検する人は、少数ということもある。

教育創生課長：この10年間で、追検査は8回実施しており、実施しなかった年が2回ほどあった。

藤本委員：文部科学省から、中国から帰国した生徒について、通知が来ているようだが、県内に今のところ該当者はいるのか。

教育創生課長：そこまでの情報は、現在持ちあわせていない。

藤本委員：把握をしてもらっていたほうがよいと思う。新型コロナウイルス感染の有無にかかわらず、最近そのような生徒がいるのかを確認いただければと思う。

教育創生課長：担当課に連絡させていただく。

藤本委員：今朝の徳島新聞において、新型コロナウイルスの件があるので、みなさん、手洗い・うがいをよくなさって、インフルエンザが少なくなっているという記事があった。みなさんの認識が高まっていることは、良かったという気がしている。

教育創生課長：インフルエンザにしても、その危険性は減ってはいないので、その感染予防には心がけないといけない。

藤本委員：生徒には十分に伝えていただいているだろうが、体調管理に努めるように指導することや、検査当日もマスクを着用して受検することを奨励することも大事ではないかと思う。学校において、インフルエンザが広まったりする際、対応として、授業の合間の休み時間に窓を開け、換気をしたことにより、感染予防に効果があったと、学校の先生から聞いたことがあった。そのようなことなど、感染予防について何らかの対応をしていただければと思う。

教育創生課長：検討させていただく。

教育長：その時の感染状況もみながら、受検場においても、たくさんの生徒が一つの教室で受検する。人混みを避けるようにとされているが、それは致し方ないが、受検場においてどのように対応するかは、今後の状況をみたうえで、今いただいた御意見を参考にしながら考えていただきたい。

教育創生課長：遺漏なきよう対応する。

教育長：令和2年度徳島県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルスへの対応については、今後の状況を踏まえ、改めてお諮りする。

[非公開]

《議案第73号 令和元年度徳島県藍青賞の受賞者の変更について》

《協議事項1 令和元年度2月補正予算案について》

《協議事項3 徳島県部等設置条例の一部改正について》（追加）

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前11時10分